

柳町保育園での

『休日の一時預かり保育』を利用される皆さんへ

1 対象

保護者のお仕事などで日曜日・祝日にお子さんのご家庭での保育が困難な場合に利用できます。
生後4か月から就学前までのお子さんで、以下の状況にある場合お預かりします。

- ・保護者のいずれもが就労等により、保育が必要なお子さんをお預かりします。
- ・保護者の緊急を要する疾病、災害、事故等により、急に休日の保育が必要になった場合にお子さんをお預かりします。

※保護者の育児に伴う心理的または肉体的負担解消、リフレッシュ、学校行事等での利用はできません。

2 対象となる休日等

- ・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ・12月29日から12月31日

※ただし1月1日から1月3日までを除きます。

3 実施時間

午前8時30分から午後4時30分

※時間外の預かりは、午前7時30分から午後6時30分です。

4 申し込み方法

○ 初めて利用される方

事前の登録と面談が必要です。 専用ダイヤル（026-241-2373）

受付： 平日（月曜日～金曜日） 午前9時30分から午後4時30分

内容： 事前登録および面談のお申し込み

○ 利用登録されている方

平日（月曜日～金曜日） 午前9時30分から午後4時30分に、専用ダイヤル（026-241-2373）に電話又は来園のうえ申し込みをしてください。利用できる人数に制限がありますので、ご希望日に利用できない場合があります。

4 取り消し及び緊急連絡

- ・取り消しの場合は早めにまたは当日の朝、8時30分頃までに専用ダイヤル（026-241-2373）へ連絡してください。
- ・保育中体調が悪くなった時、またその他必要が生じた時は、お迎えをお願いすることもありますので、緊急連絡先は必ず連絡が取れる電話番号をご記入願います。

5 料金の納入方法（料金はホームページ休日の一時預かりをご覧ください）

- ・利用当日の朝に納付いただきます。（現金はおつりがないようにお願いします。）
PayPay をご利用いただけます。
その後、領収書をお渡しします。領収書の再発行はできませんのでご了承ください。
- ・途中でお子さんの発熱等で保育を中止した場合でも保育料は返還しません。

6 持ち物

※枚数等は一日ご利用の場合

※季節や遊びにより持ち物が増える場合があります。

< 3才未満児 >

☐ 粉ミルク（必要な分量）、冷凍母乳も可、哺乳ビン	☐ おむつ（5枚以上）、おしり拭き
☐ お弁当（おかず入り）、はし、スプーン、コップ	☐ 着替え（上、下2組ほど）
☐ おやつ（午前と午後分）	☐ ビニール袋（汚れ物を入れるもの） 2枚
☐ 食事用まえかけ 3枚	☐ バスタオル（昼寝用布団の上に敷く）1枚
☐ おしぼり用タオル 3枚	☐ ボックスティッシュ
☐ 水筒（一日分の水かお茶）	

< 3才以上児 >

☐ お弁当（おかず入り）	☐ 着替え（上、下2組ほど）
☐ はし、コップ	☐ ビニール袋（汚れ物を入れるもの） 2枚
☐ おやつ	☐ うわばき
☐ 手ふき用タオル 1枚	☐ バスタオル（昼寝用布団の上に敷く）1枚
☐ ボックスティッシュ	☐ 水筒（一日分の水かお茶）

7 その他

- ・持ち物すべてに記名を忘れずにはっきりとお願いします。
おむつの前側に記名をお願いします。
- ・遊びやすい服装で登園させてください。
- ・送迎は決められた時間にご家族の責任でお願いします。（お迎えの方が変更の場合は、必ず連絡してください。）
- ・薬はお預かりできません。（家庭で薬を飲んでいる場合は登園時お伝えください）

8 注意事項

お子さんの体調でお預かりできない場合があります。

ホームページ一時預かり『公立保育園指定園の一時預かり保育を利用される皆さんへ』の『このような時はお預かりができません。お家で様子をみてください。』をご覧ください。